

平成 23 年 第 4 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】** 民主党・道民連合
- 【会派役員】** 政策審議会副会長
- 【所属委員会】** 農政委員会副委員長、道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会筆頭理事
- 【党活動】** 民主党北海道農林水産局長、第 6 区総支部副代表、土別ブロック支部代表
- 【日 程】** 平成 23 年 11 月 25 日（金）～12 月 9 日（金）15 日間

【一般質問】 第 4 回定例道議会は、11 月 25 日（金）に開会、23 年度道補正予算、「原子力発電所の安全対策に関する意見書」などを可決し、12 月 9 日（金）に閉会した。

わが会派からは、代表格質問に市橋修治（後志管内）議員が立ち、原発問題、行財政運営などについて質疑を行った。

また、一般質問には笹田浩（渡島管内）、松山丈史（札幌市豊平区）、佐藤伸弥（網走市）、北準一（空知管内）の 4 議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

私・北口雄幸は、閉会日である 12 月 9 日に提案された、国の第 3 次補正予算に対応する道予算案と北電泊 3 号機のプルサーマル計画に伴う「やらせ」問題での知事の給与減額案に対し、会派を代表して質疑を行った。また、11 月 10 日に開かれた 2010 年度決算特別委員会において、胆振庁舎問題について質疑を行った。（記事参照）

【主な審議経過】 今定例会では、会期の短い 4 定でありながら、開会直前の 11 月 23 日に、北電泊原発 3 号機でのプルサーマル計画検討時の北電の「やらせ」行為に、道幹部職員が関与したとされることについて道が設置していた第三者検証委員会の報告が行われ、定例会開会日の 25 日午後になって、道民や職員にさらなる痛みや負担の継続を求める、「道行財政改革の取組み」の見直し方向性が示された。さらに、やらせ行為への道幹部職員関与の処分方針が、閉会日前日の 12 月 8 日に、やっと示されるなど、道の不誠実な対応が繰り返された。

北電、国、道が関与したことが明らかになったプルサーマル計画に関する「やらせ」について、知事は、道の第三者検証委員会が、「当時の担当課長個人の不適切な対応であり、当時の知事の同意判断に影響を与えたものでない」との報告を行ったことに全面的に依拠する答弁を繰り返し、これを根拠に担当課長を厳重注意、その監督責任として知事自身を減給 10%1 ヶ月とする処分を行った。

会派は、こうした行為の上で行われた、プルサーマル計画への知事の同意判断は撤回し論議をやり直すことを求め、今回の処分での問題の「幕引き」を図るようなことがあってはならないとして議論を展開した。今後のエネルギー施策を検討していくためにも、事業者である北電、さらに関与が明らかになった道、国を含めて信頼を回復するための真相究明が必要であり、今後とも議論を重ねていく。

補正予算案は、開会初日と会期最終日の 2 回に分けて提案された。冒頭提案分は、災害復旧事業費 13 億円、端境期対策の投資単独事業費（ゼロ道債）60 億円（うち 23 年度分 21 億円、債務負担行為 39 億円）、給与改定等に伴う給与費の減額 12 億 4 千億円など。最終日提案分は、国の第 3 次補正予算に伴うもので、防災対策等のための公共事業費 80 億円、緊急雇用創出基金の増枠 52 億円など。この補正によって、23 年度の道予算規模は一般会計 2 兆 8,388 億円、特別会計 5,854 億円の合計 3 兆 4,242 億円となった。

【23 年度補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
前回までの計上額	2,821,405,054	585,024,578	3,406,429,632
4 定冒頭提案額	3,994,260	381,528	4,375,788
4 定追加提案額	13,395,334	74,094	13,469,428
4 定提案額合計	17,389,594	455,622	17,845,216
合計	2,838,794,648	585,480,200	3,424,274,848

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎原子力発電所の安全対策に関する意見書
- ◎再生可能エネルギー等の導入促進を求める意見書
- ◎子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書
- ◎私立専修学校に関する新学校種の創出と財源措置に関する意見書
- ◎鳥獣被害防止対策の充実・強化に関する意見書
- 国立大雪青少年交流の家及び国立日高青少年自然の家の存続を求める意見書

【当面する課題と会派の対応】

(1) 国の予算編成について

会派は、12月6日、2012年度の国の予算編成に関わる要望と提言を提出した。

民主党北海道が11月15日に提出した、2012年度政府予算編成等に関わる北海道重点要望（①関税撤廃を原則とする TPP については、慎重に対応し、国民合意のないまま参加は行わないこと②食料自給率の向上に資する力強い北海道の農山漁村づくりと北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の実現③新成長戦略をリードする北海道観光の振興と再生可能エネルギーの導入促進④雇用の確保や地域医療の確保など、安心できる道民生活の実現⑤北海道新幹線など高速交通ネットワークの整備促進と北海道開発予算の総額確保）を補強する地域課題を要望、提言した。

2012年度政府予算への要望と提言

2011年12月6日

北海道議会 民主党・道民連合議員会

北海道の景気・経済は依然として回復の兆しが見えず、失業率の高止まりや有効求人倍率の低迷など、厳しい雇用情勢で推移しています。とりわけ、地域においては少子・高齢、過疎化が進行するとともに、自治体財政の悪化、企業の撤退や廃業、離農などによって、地域経済・社会の基盤はますます脆弱になっています。また、非正規労働者の増大、貧困と社会的格差の拡大、社会保障財源の逼迫など、これらの課題に対して迅速かつ的確に対応し、安心の道民生活を実現していくことが喫緊の課題となっています。

一方、北海道には恵まれた「食」や「環境・エネルギー」、「観光」の資源があり、これらを活かして国の新成長戦略を大きく牽引していこう、という果敢な取り組みが進められており、こうした面において国としての強力な支援によって、可能性が無限に広がることが期待されています。

つきましては、2012年度の政府予算編成にあたり、北海道の実情や考え方になどについてご理解いただき、次に掲げる重点政策の要望と提案について、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 原子力政策について

○3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原発の重大な事故によって、40年来、国が推進してきた原子力発電の安全神話は崩壊した。この間、経済産業省資源エネルギー庁は、原子力発電を推進するため、関わる地方自治体や事業者に対して、いわゆる「やらせ」行為を主導してきており、この不適切な行為は極めて遺憾と言わざるを得ない。

- ・経済産業省資源エネルギー庁は、自らにおいて、長年行ってきた不適切行為、「やらせ」の実態を明らかにし、国民に公表すること。

○福島第一原発の事故は、本来、起きてはならないメルトダウン、メルトスルーというシビアアクシデントにつながったものであり、事故におけるプルトニウムを混合した MOX 燃料への影響は看過できない。

- ・プルトニウムを混合した MOX 燃料を使用するプルサーマル計画は、国の責任で白紙に戻すこと。

2. 炭鉱技術の海外移転を目指した新たな取り組み

○わが国への海外炭の安定供給確保とアジア地域の石炭需給安定に寄与するため、ポスト「産炭国石炭採掘・保安高度化事業」として、石炭生産と炭鉱技術の海外移転を目指した新たな取り組みを実施すること。

3. 適切な資源管理に基づく森林・林業の再生

- 低炭素社会の実現に向けた木材の利用拡大を推進すること。
 - ・地域材を利用した施設整備を促進する施策を充実すること。
 - ・森林バイオマスの利用拡大を促進する施策を充実すること。

4. 著しく増加している野生鳥獣（エゾシカ）対策の拡充

○鳥獣被害防止総合対策事業を拡充強化すること。

5. 中小企業・商業機能強化への支援

- 中小企業等の資金繰りを支援するための金融対策を一層充実すること。
 - ・中小企業金融円滑法及び条件変更対応保証の取扱期間を継続すること。
 - ・信用保険収支の安定に向けた支援を継続すること。
 - ・中小企業信用保険法の改正により、対象事業者に「特定非営利活動法人（NPO 法人）」を追加すること。
- 中小企業の経営安定化に対する支援を充実すること。
 - ・国の契約における中小企業の受注機会の確保、拡大を図ること。
- 国や中小企業基盤整備機構による中小企業大学校の継続的实施を図ること。
- 商店街における商業集積の維持、地域の生活基盤を支える商業機能の維持への支援を強化すること。

6. 安心の生活環境づくり

- がん対策の充実を図ること。
 - ・がん検診推進事業の平成 24 年度以降における継続実施を図ること。
 - ・がん検診の受診率の向上対策の充実及び財源確保を図ること。
 - ・がん登録の法制化を図ること。

7. 障がい者が自立して暮らせる地域づくり

- 障害者権利条約の早期批准に向けた関係国内法の整備を図ること。
- 地方の意見を十分に反映した新たな障害福祉制度を創設すること。
- 障害者自立支援対策臨時特例基金を活用した特別対策事業を継続すること。
- 利用者負担軽減策及び所得の確保を図ること。
- 就労支援を促進すること。

8. 地方公共交通機関、道内航空路線の維持・確保

- JR、バス、フェリー、各航空会社等が道内路線を休廃止したり、事業を撤退しようとする場合には、地元自治体等と事前協議する制度を創設すること。
- 地方公共交通機関や地域航空の路線の維持・確保を図るための支援制度の充実・強化を図ること。

9. 地方交付税総額の確保等

- 北海道及び市町村は、従来から給与の独自縮減を含む徹底した行財政改革に取り組んでいるが、極めて厳しい財政状況にあることから、法定率の引き上げを含め、地方交付税の総額を安定的に確保すること。
- 「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案」が審議中であるが、地方公務員の給与については、地方公務員法の趣旨に沿って、それぞれの地方公共団体が適切に対処すべきものであり、国家公務員の給与引き下げに連動した地方交付税の減額は行わないこと。
- また、広域で都市が分散していることなど、北海道の地域特性が地方交付税の算定に的確に反映されるよう、面積的要素に関する算定を充実すること。併せて、景気対策として実施してきた道路整備などの公共事業・投資単独事業に伴う起債など、後年度に財源措置を行うと約束した分は、必要な額を適切に配分すること。

10. 北方領土の早期返還

- 対露外交交渉の強力な推進を図ること。
- 北方領土隣接地域の振興対策を充実強化すること。

11. アイヌの人たちに対する総合的な施策の推進

- アイヌの人たちの生活実態や、有識者懇談会及び政策推進会議での検討を踏まえた、必要な財源の措置を含む国が主体となった総合的な施策を推進すること。
- 特に、その根拠となる法律の制定や、民族共生の象徴となる空間の早期整備、アイヌ民族の日（仮称）の制定の実現に向けた取組を推進すること。
- 現在、実施されているアイヌ関連施策における、先住民族施策として明確に位置づけるための体系化を図ること。

12. 公立学校施設の整備促進

- 公立学校建物の耐震化など安全で安心な学校づくりに向けた施策を充実すること。
- 特別支援教育や情報教育等の多様な教育内容に対応した施設の整備を進めるため、交付金の交付率の引き上げや地方交付税による財政措置など支援の充実を図ること。

13. 地方議員の位置づけ

- 地方議員の特性を踏まえ、その責務を法律上明らかにするとともに、都道府県議会議員については、「地方歳費」「議員年俸」とすること。
- 議会機能の充実強化、地方議会議員の責務の明確化に伴い、議員または会派が住民意思を踏まえた活動を展開するために、法文上にある調査研究に特化されている政務調査制度を見直し、政策立案、議員活動の説明など、幅広い議員活動または会派活動が行えるよう法律改正すること。
- 都道府県議会議員の選挙区について、「郡市の区域による」としている公職選挙法の規定（第15条）を改正し、全国的に守られるルールを明らかにした上で、地域の実情を踏まえ、都道府県が条例で選挙区を規定できるようにすること。
- 専門議員や議員を志す者の、将来の不安を解消するため、新たな地方議員年金制度の創設を急ぐこと。

以上

【広報等】

*道政報告「ゆうこう便り」の発行 2012 年 1 月（冬号）28 号

*ホームページの開設 2007 年 7 月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>

*質問内容が新聞に掲載されました。

↓平成 23 年 11 月 11 日付 北海道新聞（朝刊）

胆振振興局入居の複合ビル
道の耐震基準下回る

道の胆振総合振興局が入居する室蘭市内の複合ビル「むろらん広域センタービル」が、振興局庁舎の目標値として定められている道の耐震基準を下回っていることが10日、分かった。道は「大地震で人命の安全、建物の機能は確保できる」とする一方、今後、耐震性向上が可能かどうか所有者と協議する意向を示している。

同日の道議会決算特別委員会、民主党・道民連合の北口雄幸氏（上川管内）の質問に道側が答えた。道によると、同ビルは鉄骨造り地上4階、地下1階で、室蘭市役所の一部、北洋銀行なども入居している。同市や室蘭商工会議所、金融機関などが出資する特別目的会社が約28億8千万円で建設し2009年に完成、胆振支庁（当時）は同年3月に賃貸で入居した。道は01年に道有施設の耐震基準を策定。災害時に中核的な役割を担う道庁本庁舎や振興局庁舎、拠点病院などについて「震度6強の地震でも建物に損傷がほとんどなく、人命と建物の機能が十分に確保できる」耐震係数1・5を目標値として規定しているが、構造計算書によると同ビルは「1・25以上、1・5以下」と推定されるという。避難所に指定された道立学校や老人福祉施設などの目標値1・25は上回っているため、立川安総務部長は同委員会で「大地震が起きても建物は大きな補修をすることなく使用できるため、当時入居を判断した」と説明。今後の対応について「防災の観点から技術的にどのようなことが必要か精査すること述べた。道有施設では、1968年建設の道庁本庁舎が耐震係数0・6で、道は耐震化事業に着手している。